

(仮称) 秋田県北部洋上風力発電事業
環境影響評価方法書についての
意見の概要と事業者の見解

平成 28 年 8 月

株式会社大林組

【目 次】

第 1 章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催	2
3. 環境影響評価方法書についての意見の把握	3
第 2 章 環境影響評価方法書の環境保全の見地からの提出意見の概要と 事業者の見解	4
別紙 1	6
別紙 2	7
別紙 3	8

第 1 章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第 7 条の規定に基づき、一般から環境の保全の見地からの意見を求めるため、方法書を作成した旨及びその他事項を公告し、公告の日から起算して 1 ヶ月間縦覧に供した。

(1) 公告の日

平成 28 年 6 月 30 日（木）

(2) 公告の方法

① 日刊新聞紙への掲載

平成 28 年 6 月 30 日（木）付の秋田魁新報（朝刊）に公告を掲載した。

（別紙 1 参照）

② 事業者のウェブサイトへの掲載

平成 28 年 6 月 30 日（木）から、事業者のウェブサイトにお知らせを掲載した。

（別紙 2 参照）

(3) 縦覧場所

① 関係自治体庁舎等での縦覧

- ・ 能代市役所第一庁舎
- ・ 能代山本広域交流センター
- ・ 三種町役場
- ・ 男鹿市役所
- ・ 男鹿市若美支所

② 事業者のウェブサイトへの掲載

・ http://www.obayashi.co.jp/news/news_20160630_1

（別紙 2 参照）

(4) 縦覧期間

① 縦覧期間

平成 28 年 6 月 30 日（木）から平成 28 年 8 月 1 日（月）まで
（土曜日、日曜日、祝日を除く）

② 縦覧時間

午前 9 時から午後 5 時まで

なお、インターネットの利用による縦覧については、縦覧期間中は終日アクセス可能な状態とした。

(5) 縦覧者数

総縦覧者数（縦覧者名簿記載数）は1名であり、各縦覧場所別の縦覧者数は下記の通りである。

- ・能代市役所第一庁舎 : 0名
- ・能代山本広域交流センター : 0名
- ・三種町役場 : 0名
- ・男鹿市役所 : 1名
- ・男鹿市若美支所 : 0名

2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第7条の2の規定に基づき、方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

(1) 能代市

① 開催場所

能代山本広域交流センター

② 開催日時

平成28年7月10日（日）午後2時から午後3時まで

③ 来場者数

5名

(2) 三種町

① 開催場所

八竜農村環境改善センター

② 開催日時

平成28年7月10日（日）午後7時から午後8時まで

③ 来場者数

0名

(3) 男鹿市

① 開催場所

若美コミュニティセンター

② 開催日時

平成28年7月11日（月）午後6時から午後7時まで

③ 来場者数

8名

3. 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条の規定に基づき、環境の保全の見地から意見を有する者の意見書の提出を受付けた。

(1) 意見書の提出期間

平成28年6月30日（木）から平成28年8月15日（月）まで
（郵送の受付は、当日消印まで有効とした）

(2) 意見書の提出方法

- ① 縦覧場所に備えつけられた意見箱への投函
- ② 事業者への郵送による書面の提出
- ③ 事業者への電子メールによる意見の提出 （別紙3参照）

(3) 意見書の提出状況

提出された意見書の総数は3通であった。

- ・意見箱 : 0通
- ・郵送 : 0通
- ・電子メール : 3通

第2章 環境影響評価方法書の環境保全の見地からの提出意見の概要と事業者の見解

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づき、意見書の提出により述べられた環境の保全の見地からの意見は3件であった。

「環境影響評価法」第9条及び「電気事業法」第46条の6第1項の規定に基づく、方法書についての意見の概要並びにこれに対する事業者の見解は以下の通りである。

表1 住民等からの意見の概要および事業者の見解

No.	住民等からの意見の概要	事業者の見解
1	<p>「コウモリの専門家」にヒアリングを行っていないので、至急バットストライクに詳しいコウモリの専門家へヒアリングを行うべきだ。</p> <p>P305 専門家（鳥類）の意見に、「コウモリは、事業地付近の沖合にでることはないだろう」とあるが、コウモリは哺乳類である。なぜ鳥類の専門家がコウモリについて意見をしているのか。この専門家（鳥類）の意見によるとコウモリが沖合にでることはないということだが、実際にはオキヒコウモリやモモジロコウモリなどコウモリ類が洋上を飛翔している事例がある。この専門家（鳥類）の意見はあまりに無責任であり問題だ。</p>	<p>環境影響評価における専門家へのヒアリングは、「必要に応じて」実施するよう発電所アセス省令で定められております。本環境影響評価では、対象区域周辺の鳥類観察時にコウモリも目にするであろう鳥類専門家2名に経験を含めて伺っております。</p> <p>また、本対象事業実施区域と隣接している風力発電事業における環境影響評価では、本件とは異なる専門家（鳥類及び動物全般を専門とする秋田県内の大学教授）にヒアリングを行っており、当該結果によると「コウモリ類は昆虫食であることから採餌のために洋上へ行くことはほとんどない。男鹿半島と能代港間の移動もほとんど無い」と助言されています。</p>
2	<p>コウモリ類の調査手法について</p> <p>欧米での風力発電アセスメントにおいて、最も影響を受ける分類群として、コウモリ類と鳥類が懸念されており（バット&バードスライク）、調査等においても重点化されている。本方法書においては鳥類への調査予測手法は明記されているが、コウモリ類に対する調査予測手法は皆無である。従って、本意見はコウモリ類への適切な手法を用いた影響評価の実施を意見するものである。</p> <p>① 文献資料調査</p> <p>第3.1.5-3表(4)においてユビナガコウモリが記載されているが、この個体群は青森県西海岸地帯と往来していることが判明している。本事業地は移動ルートになっ</p>	<p>① 本事業では男鹿市の生息洞等を含む陸域の改変は計画しておらず、陸域を移動するコウモリ及びその生息地への直接的な影響はないと考えておりま</p>

No.	住民等からの意見の概要	事業者の見解
	<p>ている可能性が極めて高いことからコウモリ類の現地調査を実施する必要がある。また男鹿市の生息洞は秋田県の天然記念物に指定されていることから、コウモリが居ないコウモリ洞とならないよう地域生態系にも十分配慮すべきである。</p> <p>② ヒアリング 本方法書においては鳥類の専門家へのヒアリングのみで、鳥類とともに最も影響が懸念されるコウモリ類の専門家へのヒアリングが行われていない。さらに鳥類の専門家 C 氏による「大潟村のコウモリ」は「コウモリ目の一種」である。この不明種がなぜ海に出ないのか説明が必要である。他の洋上風力ではアブラコウモリとオヒキコウモリの音声が洋上で確認されており、また、孤島をめぐらしている種や洋上採餌が確認されているコウモリもすでに報告されている。専門外の意見を参考にすべきではない。</p> <p>③ コウモリ類の調査手法 環境省から平成 28 年 6 月に発行された「海ワシ類の風力発電施設バードストライク防止策の検討・実施手引き」に基づき、今後、コウモリ類の専門家へのヒアリングを実施し、適切な現地調査手法や解析、予測評価につ</p>	<p>す。</p> <p>② 環境影響評価における専門家へのヒアリングは、「必要に応じて」実施するよう発電所アセス省令で定められております。本環境影響評価では、対象区域周辺の鳥類観察時にコウモリも目にするであろう鳥類専門家 2 名に経験を含めて伺っております。 また、本対象事業実施区域と隣接している風力発電事業における環境影響評価では、本件とは異なる専門家（鳥類及び動物全般を専門とする秋田県内の大学教授）にヒアリングを行っており、当該結果によると「コウモリ類は昆虫食であることから採餌のために洋上へ行くことはほとんどない。男鹿半島と能代港間の移動もほとんど無い」と助言されています。</p> <p>なお、平成 28 年 8 月現在、わが国で準備書以降の段階（現地調査結果が公開されている段階）まで進んでいる洋上風力発電に係る環境影響評価は 3 件であり、そのうち 2 件（北海道、青森県）にてコウモリの現地調査を実施していますが、それら調査結果によると、いずれの洋上サイトにおいてもコウモリ類は確認されておりません。</p> <p>③ ②の回答のとおり、動物全般を専門とする地元の大学教授のヒアリング結果や鳥類の専門家の意見等を参考に検討しております。 また、「海ワシ類の風力発電施設バード</p>

No.	住民等からの意見の概要	事業者の見解
	<p>いてのアドバイスを受けるべきである。</p>	<p>ストライク防止策の検討・実施手引き」は、海ワシ類を中心とした鳥類の効果的なバードストライク防止策を取りまとめた手引であり、環境保全措置を検討する際の参考といたします。</p>
3	<p>① 風力発電事業に対してその事業者は以下の重要な点について、厳粛に認識し、かつ真摯に科学的根拠を持って対応しなければならない。風力発電用の風車の建設が、野生動物に与える最も深刻な影響は、タービンブレードが直接的に野生動物を殺戮していく重大な影響である。とりもなおさずこの影響を受けるのは飛翔動物、つまり日中であれば鳥類、夜間であればコウモリ類であり、これらが衝突することはバードストライク&バットストライクと呼ばれ、近年国内外でその深刻な影響が認識されるにいたった。本方法書では、鳥類に対しては調査予測手法は明記されているが、なぜ鳥類と同じ空間を飛翔しているコウモリ類に対して同水準の調査を実施しないのか？本方法書の内容では片手落ちであることは明白であり、コウモリ類へ与える影響について、科学的に根拠ある予測評価を回避しようとしている点で非常に悪質な内容といえる。言うまでもないが、沿海洋上をコウモリ類が飛翔している事例はいくつも見つかり、陸上ではないからコウモリ類へ与える影響は小さいと予測評価するのは暴論である。科学的検証に耐えうる調査を実施し、その結果をもって予測評価すべきであるが、本方法書の内容ではコウモリ類が本事業区域に飛来することはないかのような記述である。「たぶんコウモリはいないだろうから調査しない」のは事業者の勝手な判断、事業者サイドに都合のいい判断であり、本来の行うべき「環境影響評価」とはそこに本当にコウモリ類の利用や通過がないことを科学的に証明し、もしいるなら与える影響の程度を予測評価するものでなければならない。コウモリ類が事業予定地をどのように利用し、あるいは通過している可能性があるものを、どのように調査してその実態を把握するか、本方法書ではその手法ならびに予測評価の手法をめぐらさなければならないが、それを「推論」と「作為」で回避している点で</p>	<p>① 環境影響評価における専門家へのヒアリングは、「必要に応じて」実施するよう発電所アセス省令で定められております。本環境影響評価では、対象区域周辺の鳥類観察時にコウモリも目にするであろう鳥類専門家2名に経験を含めて伺っております。また、本対象事業実施区域と隣接している風力発電事業における環境影響評価では、本件とは異なる専門家（鳥類及び動物全般を専門とする秋田県内の大学教授）にヒアリングを行っており、当該結果によると「コウモリ類は昆虫食であることから採餌のために洋上へ行くことはほとんどない。男鹿半島と能代港間の移動もほとんど無い」と助言されています。</p>

No.	住民等からの意見の概要	事業者の見解
	<p>極めて悪質である。繰り返し書くが、欧米を始め、既に日本でもコウモリ類への科学的根拠のある予測評価を可能とする調査方法が導入されているにも関わらず、本方法書ではそれを「推論」と「作為的に」に回避している点で悪質である。</p> <p>② 動物調査の内容について、秋田県の洋上をコウモリ類が飛ぶ可能性および沿海洋上に渡りルートがある可能性を指摘する。残念ながら本方法書の内容では、洋上であっても重要種を含むコウモリ類が飛翔する可能性にあえて触れないで環境影響評価を強行しようとしているとしか思えない。モモジロコウモリ、アブラコウモリ、オヒキコウモリが洋上を飛んでいる事実を知らないのか？今後、さらに多くのコウモリ類が洋上に出現している事実は知見が増えていくことだろう。それらのコウモリ類がタービンブレードに衝突して死ぬ確率を求めなければ、正しい影響予測など不可能である。コウモリ類の全活動期間を調査期間とし、その調査結果から風車1基あたりのコウモリ類の衝突頻度（年単位）を求め、それが本事業範囲の全風車で何個体が衝突死（年単位）する可能性があるのかを求めるのが、「予測評価」のあるべき姿である。年間の衝突死する確率が、本事業範囲を通過するコウモリ個体群の母群となる繁殖地での繁殖率を上回るのなら、それは生物多様性の維持の視点から深刻な悪影響を及ぼすことになる。その視点からの「予測評価」が行えないのなら、それは「推論」に過ぎず、まさに「暴論」でしかない。さらに大きな視点からこの地域の洋上風力発電を考えるべきである。日本海側の離島には対馬、見島、隠岐、舩倉島、佐渡、粟島、飛島、奥尻島と続く小型鳥類の渡りルートが知られていることは言うまでもない。コウモリ類についてはその実態はまだ解明されていないが、同様にこのような洋上の島嶼を繋ぐ渡りルートがある可能性がある。そのことを何ら考慮せずに洋上にギロチン群を建設し、その洋上を通過するコウモリ個体群の存在を解明する前に失わせるようなことがあってはならない。このルートを通過する小型鳥類は、本州本土には出現することの少ない、ユーラシア大陸東縁を通過するものとよく似た種組成の鳥類群であることも知られている。つまり本州本土に立ち</p>	<p>② ①の回答のとおり、動物全般を専門とする地元の大学教授のヒアリング結果や鳥類の専門家の意見等を参考に検討しております。</p> <p>また、鳥類については複数の専門家から渡りルートを含めた助言を受け、現地調査を実施する計画です。</p>

No.	住民等からの意見の概要	事業者の見解
	<p>寄らずに、離島を繋いで渡っている小型鳥類が多いことがここから予想される。同様にコウモリ類も、日本海側離島においてヒナヒナコウモリが確認されていることから、同様の渡りルートがある可能性がある。地域生態系を十分考慮することは言うまでもないが、本事業の場合、その考慮すべき地域生態系の範囲は日本海側沿海を渡っているコウモリ類の渡りルートである。知見が足りないとするのは言い訳に過ぎない。知見が少ないからこそ、それを把握するために、調査受託会社が存在するのを忘れるな。</p> <p>③ 動物調査の内容について、ヒアリング内容の不適切さを指摘する。本方法書においては鳥類学を専門とする専門家へのヒアリングしか行われていない。なぜ、鳥類と同様に最も深刻な影響が予想されるコウモリ類に対する専門家ヒアリングが行われていないのか？「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」（環境省）には、コウモリ類の渡り経路や採餌地としての利用の可能性がある場合、専門家ヒアリングを受け、希少コウモリ類の場合には指導を受ける必要があると明記されているにも関わらず、これを実施していないのは本方法書が必要な手続を無視していることの証明である。なお、鳥類の専門家は、鳥類に限って意見を言うべきである。コウモリ類の生態を知らない人間が発した内容を、コウモリ類の調査手法を検討する材料（本方法書の場合はコウモリ類の調査を実施しなくてもいいと言う根拠）にしては絶対にいけない。コウモリ類の生態をヒアリングするのであれば、それはコウモリ類の研究を専門とする専門家にヒアリングするのが常識である。ヒアリング内容として鳥類専門家C氏の意見を方法書に明記するのであれば、コウモリ類が事業地付近の洋上に出ないと発言するに至った根拠を示せ。だが、とりもなおさず、大至急コウモリ類の専門家へのヒアリングをやり直せ。</p> <p>④ コウモリ類の調査手法について意見する。環境省から最近発行された「海ワシ類の風力発電施設バードストライク防止策の検討・実施手引き」（平成28年6月）に基づいて、コウモリ類の専門家にヒアリングを実施し、</p>	<p>事業者の見解</p> <p>③ ①の回答のとおり、動物全般を専門とする地元の大学教授のヒアリング結果や鳥類の専門家の意見等を参考に検討しております。 なお、「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」には、「本書が対象とする事業実施想定区域は陸域である。」と記載されております。</p> <p>④ ①の回答のとおり、動物全般を専門とする地元の大学教授のヒアリング結果や鳥類の専門家の意見等を参考に検討しております。</p>

No.	住民等からの意見の概要	事業者の見解
	適切な現地調査手法や解析、予測評価についてのアドバイスを受けるべきである。	また、「海ワシ類の風力発電施設バードストライク防止策の検討・実施手引き」は、海ワシ類を中心とした鳥類の効果的なバードストライク防止策を取りまとめた手引であり、環境保全措置を検討する際の参考といたします。

「(仮称)秋田県北部洋上風力発電事業 環境
影響評価方法書」の縦覧と説明会について

「環境影響評価法」に基づき方法書の縦覧と説明会を開催し、
広く皆様のご意見を募集いたします。

一、事業者の氏名及び住所

株式会社大林組 代表取締役社長 白石 達

〒108-8502 東京都港区港南二丁目15番2号

二、事業の名称(仮称)秋田県北部洋上風力発電事業

種類 風力(洋上) 規模 出力 最大45.5キロワット
風力発電機の基数 最大120基

三、対象事業実施区域 秋田県能代市、三種町、男鹿市の地先海域

四、縦覧の場所/能代市役所第一庁舎、能代山本広域交流セン

ター、三種町役場、男鹿市役所、男鹿市若美支所

期間/平成28年6月30日(木)から平成28年8月1日(月)まで

時間/土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで

次のウェブページでもご覧いただけます。

http://www.obayashi.co.jp/news/news_20160630_1

五、説明会の場所/日時

能代市 能代山本広域交流センター多目的ホール/

平成28年7月10日(日) 午後2時から午後3時まで

三種町 八竜農村環境改善センター多目的ホール/

平成28年7月10日(日) 午後7時から午後8時まで

男鹿市 若美コミュニティセンター多目的ホール/

平成28年7月11日(月) 午後6時から午後7時まで

六、意見書の提出

方法書について、環境の保全の見地からの意見を書面により

提出することができます。左記の問い合わせ先へ郵送(当日消印

有効)もしくは電子メールにて送付くださるか、縦覧期間中は各

縦覧場所に意見箱を備え付けておりますのでご投函ください。

受付期間/平成28年6月30日(木) から平成28年8月15日

(月)まで

七、問い合わせ先

株式会社大林組 テクノ事業創成本部

新領域事業第二部 長澤

〒108-8502 東京都港区港南2-15-2

品川インターシティB棟 電話 03(57669) 1702

電子メール

akitakenhokubuwf-houhousho@ml.obayashi.co.jp

秋田魁新報 (平成28年6月30日 朝刊)

最新情報 最新情報トップへ

カテゴリ

- 一覧
- 企業情報
- プレスリリース
- IR情報
- CSR
- 採用情報
- イベント情報
- 更新情報

バックナンバー

最新記事を検索

2016.06.30 | 最新情報

(仮称) 秋田県北部洋上風力発電事業 環境影響評価方法書の縦覧

大林組は「(仮称) 秋田県北部洋上風力発電事業 環境影響評価方法書」(以下、方法書)を、環境影響評価法に基づき公表します。

※ 方法書は、2016年6月30日(木)～2016年8月1日(月)の期間中は閲覧が可能です。ただし、ダウンロードして閲覧・印刷することはできません。

※ 方法書に掲載される情報(文書、資料、画像などを含む)に関する著作権は、大林組、原著者、またはその他の権利者に帰属しており、各国の著作権法、各種条約およびその他の法律で保護されています。

個人の私的利用、その他著作権法によって認められる範囲を超えて、著作権者およびその他の権利者の許諾を得ることなく、これらの情報を使用(複製、改変、掲示、配布、サイトへの転載などを含む)することは、著作権法により禁止されており、事前に大林組にご連絡のうえ、許諾を得ていただくようお願いいたします。

※ 閲覧時のブラウザはInternet Explorerを推奨します。

方法書

- ・表紙・目次・第1章 事業者の名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地 (PDF:351KB)
- ・第2章 対象事業の目的および内容 (PDF:2,480KB)
- ・第3章 対象事業実施区域およびその周辺の概況 (PDF:13,678KB)
- ・第4章 計画段階配慮事項ごとの調査、予測および評価の結果 (PDF:1,810KB)
- ・第5章 配慮書に対する経済産業大臣の意見および事業者の見解 (PDF:617KB)
- ・第6章 対象事業に係る環境影響評価の項目ならびに調査、予測および評価の手法 (PDF:2,498KB)
- ・第7章 配慮書についての関係地方公共団体の長の意見および一般の意見の概要、ならびに、事業者の見解 (PDF:934KB)
- ・第8章 発電設備などの構造もしくは配置、事業を実施する位置または事業の規模に関する事項を決定する過程における環境の保全の配慮に係る検討の経緯およびその内容 (PDF:634KB)
- ・第9章 環境影響評価方法書を委託した事業者の名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地 (PDF:67KB)
- ・要約書 (PDF:2,986KB)
- ・ご意見記入用紙 (PDF:208KB)

縦覧、説明会、意見書など

縦覧場所	<ul style="list-style-type: none"> ・能代市役所第一庁舎 ・能代山本広域交流センター ・三種町役場 ・男鹿市役所 ・男鹿市若美支所
縦覧期間	2016年6月30日(木) から2016年8月1日(月) まで
縦覧時間	午前9時から午後5時まで(土・日曜日および祝祭日を除く)
説明会(場所・日時)	<ul style="list-style-type: none"> ・能代市 能代山本広域交流センター 多目的ホール 2016年7月10日(日) 午後2時から午後3時 ・三種町 八尾地区農業環境改善センター 多目的ホール 2016年7月10日(日) 午後7時から午後8時 ・男鹿市 若美コミュニティセンター 多目的ホール 2016年7月11日(月) 午後6時から午後7時
意見書の提出	意見書は縦覧期間中に備え付けの意見投函箱に入れていただくか、受付期間中に下記の問い合わせ先へ郵送(当日消印有効)もしくは電子メールにて送付してください。 受付期間: 2016年6月30日(木) から2016年8月15日(月) まで
お問い合わせ先	株式会社大林組 テクノ事業創成本部 新領域事業第二部 〒108-8502 東京都港区港南2-15-2 品川インターシティB棟 TEL 03-5769-1702 電子メール akitakenhokubuwf-houhousho@ml.obayashi.co.jp 担当 長澤

ページトップへ



最新情報

会社情報

プレスリリース

株主・投資家の皆様へ

CSR

採用情報

お問い合わせ

熊本地震関連情報



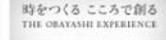
「はじめまして、大林組です。」



技術特長インデックス
Heart of Technology



震災・復興インデックス
東日本大震災以降の取り組み



時をつくる ころで創る
THE ODAYASHI EXPERIENCE



東京スカイツリー® Photo Gallery

